平成２３年（フ）第２８２８号
名古屋市名東区宝が丘292番地
債務者　株式会社クーク
代表者代表取締役　伊藤　清光
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水越　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３９６号
佐賀県佐賀市神園３丁目９番３号
債務者　有限会社医療ビジネスセンター
代表者代表取締役　志岐　昌幸
1　決定年月日時　平成23年12月７日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　力久　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午後２時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３９３号
佐賀県佐賀市本庄町大字袋289番地８
債務者　株式会社福永社
代表者代表取締役　福永　靖司
1　決定年月日時　平成23年12月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７５４号
岡山市北区北長瀬本町８番47号
債務者　株式会社成都技建
代表者代表取締役　宮坂　明治
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　尚史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９２号
福井県丹生郡越前町笹川第27号16番地
債務者　有限会社ワダ建設
代表者取締役　和田　峰雄
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時20分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４６６号
北海道茅部郡森町字砂原３丁目57番地の１
債務者　岩本　五郎
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　英二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第３９８号
愛媛県松山市小坂５丁目16番７号　Mプラネット102号室
債務者　小松　正和
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川東　祥次
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第１４０１号
福岡市東区八田２丁目７番10号
債務者　井上　博文
1　決定年月日時　平成23年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　拓治
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７９号
福島県西白河郡矢吹町東郷458番地17
債務者　眞城　宗弘
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　登行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第８０号
福島県西白河郡矢吹町東郷458番地17
債務者　眞城　　弘
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　登行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第８１号
福島県西白河郡矢吹町東郷458番地17
債務者　眞城　信子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　登行
4　破産債権の届出期間　平成24年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２３年（フ）第１１２６号
広島市西区草津新町１丁目６番16―101号　Ｂ棟
債務者　西本　浩司
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９０号
福島県いわき市湘南台２丁目１番地の９、住民票上の住所福島県いわき市小名浜字栄町３番地
債務者　平山とし江
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　一将
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第７９８４号
奈良県生駒市真弓南２丁目５番22号
債務者　時岡　礼子
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若三　洋平
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６６７号
福岡県古賀市舞の里５丁目８番37号
債務者　小野原誠二
1　決定年月日時　平成23年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　隆
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後０時
6　免責意見申述期間　平成24年２月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部